

視察報告

観光振興調査特別委員会

日程 十一月十六日(火)～十八日(木)

①愛媛県松山市 「坂の上の雲」での観光振興の取り組みについて

松山市では、松山にある有形無形の地域資源を生かして、訪れた人々に感動と安らぎを与える新しい観光魅力づくりを目指しています。そのため「坂の上の雲」を軸とした二十一世紀のまちづくり構想によって、物語性豊かな松山の魅力を創造・発信していくとともに、広域的な観光圏づくりや集客・交流施設の整備に取り組んでいます。

【所見】

松山市では実在した文化人を徹底して観光資源に生かすという意気込みが感じられ、トップダウンで進められた「二十一世紀まちづくり構想」で、計画的整備が図られてきました。佐賀市でも計画的整備の必要性を感じ



JRと連携の「観光PRラッピングトレイン」

じます。また、特記すべきは全議員で「観光振興議員連盟」が設置され、自ら観光PR事業に取り組んでいるとのこと、我々も積極的に検討したいと思いました。

②高知県高知市 「坂本龍馬」での観光振興の取り組みについて

「龍馬の生まれたまち記念館」では、NPOガイドボランティア協会の方にガイドをしていただきました。記念館は、龍馬の誕生から晩年までを物語風に展示されていました。また、地域文化施設として「ふれあいセンター」も併設されていました。

【所見】

高知市は国内外の観光誘致において、民間と行政の連携がうまく図られ、市と県が一体となって観光政策を展開されていました。親切丁寧な案内板などの整備も進んでおり、佐賀市ではインターナショナルバルーンフェスタに来られる外国人観光客向けも含めての案内板整備や県、交通機関とより深く連携をとる必要性を感じました。

用・排水対策調査特別委員会

日程 十一月十六日(火)～十八日(木)

①茨城県ひたちなか市 「水のマスタープラン」について

ひたちなか市では、浸水被害の早期解消を図るために、費用対効果を踏まえた全体的な排水計画を定め、併せて市民の理解と協力を得ながらの流出抑制策などの総合的な施策を「水のマスタープラン」としてまとめられています。

【所見】

佐賀市においては雨水幹線の整備計画はあるものの体系だったものはなく、この「水のマスタープラン」はとても参考になりました。説明の中で特に参考になったのは雨水貯留施設、浸透施設の設置推進です。佐賀市においても、保水・遊水を目的とした、公園・学校などへの雨水貯留施設設置は今後重要な浸水対策になると考えます。

②東京都墨田区 「ミニダムの設置、小規模雨水タンク設置への助成について」

墨田区は荒川と隅田川に囲まれた海抜ゼロ地帯で、二十五年程前から貯留施設

の設置などの雨水を生かす取り組みをされています。このような取り組みは都市型洪水を防止すると同時に、消火や災害時の生活用水など多様な役割が期待されています。

【所見】

佐賀市においては高木瀬地区など田地が急速に減ってきた地区では内水の一時貯留機能が失われてきました。墨田区が取り組んでいる雨水貯留施設等の設置促進の効果は一定程度認められるので、高木瀬地区や駅周辺の浸水対策にも役立つと考えられます。また、市民の方々の方々の浸水対策や雨水利用に対する意識の向上にもつながると思います。



墨田区の雨水貯留タンクの展示

視察報告

交通政策調査特別委員会

日程 十一月九日(火)～十一日(木)

①福井県福井市

「コミュニティバス運行事業について（地域コミュニティバス運行支援事業、コミュニティバスすまいる）」

平成十二年度から「コミュニティバスすまいる」を運行。コースは四ルートあり、各ルートとも二～三便運行し、運賃は一〇〇円で統一されていました。また、公共交通空白地域では乗合タクシーや地域バスを運行されていました。

【所見】

特に、公共交通空白地域のコミュニティバス等の運行については、本市においても地域主体の運行協議会等を



豊岡市の民間路線バス

設置し、積極的に検討を始めるべきだと思われました。

②兵庫県豊岡市

「地域公共交通の維持に関する取り組みについて（市営バス「イナカー）」

市長の「最低限の市民の移動手段は市が確保する」という強い信念のもとで交通施策が展開されており、市営バス「イナカー」に加え、路線廃止地区対策として「チクタク（地域乗合タクシー）」の運行を考えているということでした。

また、路線の維持に関する最低基準や市の補助限度額が定められていました。

【所見】

本市においても、市長みずから強いリーダーシップを発揮してもらいたいと思われました。

また、公共交

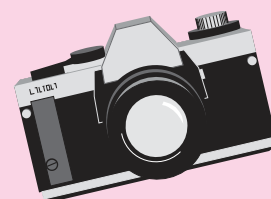
通の維持における事業評価の仕組みも参考にしたいと思われました。



豊岡市での視察のようす

議会だよりの掲載写真募集中!!

- ◇テーマ まちで見かけた素敵な風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。
※被写体が人物の場合、必ず被写体本人の承諾を得てください。
- ◇応募規定 2 L判サイズでプリントしたもの。応募者自身に著作権のある未発表、未公開のオリジナル作品で、他の写真展等で入選された作品は応募できません。また、加工作品も応募できません。
- ◇応募方法 必ず、応募者の住所、氏名、電話番号、撮影場所・撮影年月日、作品名及びその説明を添えて、下記にご郵送ください。
- ◇応募先 〒840-8501 佐賀市栄町1-1
佐賀市議会事務局「議会だより写真」係
電話 0952-40-7310



掲載作品の著作権は佐賀市議会に帰属します。
郵送中の事故、破損等についてはその責任を負いません。
掲載料・賞品等はありません。なお、応募作品の返却は致しかねます。

議会報告会・市民との意見交換会にご参加を!!

市報（4/1号及び5/1号）にてお知らせしていますが、議会基本条例に基づき、議員が直接各地区におじゃまし、3月議会の報告や議会に関する意見交換を行っています。

市政へのご意見、ご提言などをお聞かせください。会場は中学校の校区を基本に設定しておりますが、どなたでも参加できますので、都合のよい会場へぜひお出かけください。

開催日	時間	会場	所在地	担当班
4月15日(金)	19:00~	三瀬公民館	三瀬村三瀬2762-2	6班
22日(金)	19:00~	久保田農村環境改善センター	久保田町大字新田3323-3	6班
5月7日(土)	14:00~	西与賀公民館	西与賀町大字厘外1405	5班
8日(日)	13:30~	開成公民館	鍋島町大字森田27-4	7班
5月11日(水)	18:30~	川副公民館	川副町大字鹿江620-1	5班
	19:00~	兵庫公民館	兵庫町大字淵1295	8班
12日(木)	14:00~	日新公民館（コミュニティセンター）	長瀬町1-20	8班
	19:00~	産業振興会館	諸富町大字為重529-5	2班
14日(土)	13:00~	勸興公民館	成章町3-18	7班
	13:30~	若楠公民館	若楠2-1-1	3班
	19:00~	赤松公民館	中の館町4-10	3班
	19:00~	東与賀農村環境改善センター	東与賀町大字田中425	2班
	20:00~	蓮池公民館	蓮池町大字蓮池6-49	1班
15日(日)	10:00~	大和支所3階第4会議室	大和町大字尼寺1870	4班
	15:00~	久保泉公民館	久保泉町大字川久保1353-1	4班
16日(月)	19:00~	フォレストふじ	富士町大字古湯2624	1班

※既に開催済みの会場も含みます。

班編成・議員名（◎は各班の代表者）

- 1班** ◎松永 憲明、中野 茂康、山本 義昭、中山 重俊、西岡 義広
- 2班** ◎野口 保信、実松 尊信、川崎 直幸、本田耕一郎、福井 久男
- 3班** ◎平原 嘉徳、川副龍之介、山口 弘展、田中喜久子
- 4班** ◎永渕 義久、山田誠一郎、野中 宣明、松永 幹哉、西村 嘉宣
- 5班** ◎山下 伸二、久米 勝博、亀井 雄治、黒田 利人
- 6班** ◎重田 音彦、重松 徹、川原田裕明、嘉村 弘和
- 7班** ◎堤 正之、白倉 和子、中本 正一、福島 龍一、武藤 恭博
- 8班** ◎山下 明子、原口 忠則、池田 正弘、千綿 正明

問い合わせ（議会事務局） 電話 40-7310

編集後記

東日本大震災で被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。この災害を見ていると人の力ではどうすることもできない自然災害の脅威を感じました。しかし、悲しんでいるばかりではいけません。これを機に新しい日本を新しい価値観で創り上げていかなければと思います。

なぜ、こんな日本になったんだと思えることが近年特に増えてきたように感じていました。石田禮助ではありませんが、「粗にして野だが卑ではない」。そういう人がもっといてもいいのではと思います。

物は豊かだが心の貧しい日本人から、物は少なくても心の豊かな日本人になっても変わっていかねばと思います。がんばろう、日本！（重田音彦）

